

医療安全について

当院では、医療安全対策を病院全体として取り組み、医療事故発生の予防と発生時の速やかな対応を行っております。また、以下の取り組みを実施しています。

1. 院内医療安全衛生委員会を設置し、毎月 1 回会議を行い、安全対策に関する事項を検討します。
2. 医療安全管理室を設置し、医療事故防止対策の実務を行います。
3. 職員の医療事故防止対策に対する意識・知識・技術向上を図るためマニュアルを各部署に配備し、全職員対象とした研修会・講習会を年 2 回以上行っています。
4. 医療の質を低下させず出来る限り最良の医療を行うためにも医療事故を未然に防ぐことを目標とし、人間は過ちを犯すものという立場に立ち組織の問題としてとらえ、医療事故が発生しないような環境・システムの構築を組織全体で目指します。
5. 医療事故発生時の早期対応、原因調査及び再発防止のための対策を立案します。
6. 医療ミスが疑われる事例の発生時には、安全対策の徹底、事故調査を行い、医療事故防止に努めます。また、必要に応じて他の医療機関や保健所と速やかに連携し対応します。
7. 医療安全に関するご相談は、医療安全管理者が地域連携室、関係部署と連携・協力しております。窓口又は安全管理担当者にお気軽にお申し出ください。

令和 3 年 5 月 1 日
よこはま港南台地域包括ケア病院